

令和6年度第2回三鷹市民のくらしを守る会議 会議録(要旨)

●開催日

令和7年3月 18 日(火曜日) 午前 10 時から正午まで

●会 場

三鷹市消費者活動センター(三鷹市下連雀三丁目 22 番7号) 3階

●出席委員

加藤良子委員、倉林千佳子委員、平野ミエ子委員、芳川知弘委員、大山利子委員、近藤孝委員、箭竹淳委員、関口博行委員、横堀雅幸委員、松井孝太委員、村千鶴子委員、青野佑一郎委員、渡邊久美子委員、真上浩泰委員 計 14 人(名簿順)

●欠席委員

折原恭子委員、藤村一義委員、池見浩委員、田原なるみ委員 計4人(名簿順)

●傍聴人

なし

1 開会

【出席委員数報告】

委員 18 人中 14 人出席

三鷹市市民のくらしを守る条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、過半数以上の委員の出席要件を充足しており、会議は成立。

【会議の公開及び傍聴人の決定並びに会議録の作成】

本会議、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例第3条」の規定に基づき原則公開とする。傍聴人については、3月 10 日(月曜日)から3月 14 日(金曜日)まで市のホームページ等で周知したが、希望者はなかった。また、本会議録を作成し、三鷹市ホームページで公開する。会議録署名委員については、加藤委員と渡邊委員を指名する。

2 議題

(1)報告事項

ア 令和 6 年度消費者被害防止等の啓発品配布実績について

＜事務局より説明＞

資料 1 令和 6 年度消費者被害防止等の啓発品配布実績について

意見・質問なし

イ 消費者相談の認知媒体調査について（6 回目）

＜事務局より説明＞

資料 2 消費者相談の認知媒体調査について（6 回目）

資料 2-2 第 1 ～ 5 回消費者相談認知媒体調査集計

意見・質問なし

ウ 令和 7 年度小学校出前授業（消費者教育・情報モラル教育）の日程表について

＜事務局より説明＞

資料 3 令和 7 年度小学校出前授業（消費者教育・情報モラル教育）日程表

令和 7 年度も三鷹市市民のくらしを守る会議アクションプログラムに則り、市内公立小学校 15 校で、出前授業を実施する。

委員

出前授業は、学校公開等で保護者も参加できるのか伺いたい。

事務局

授業の日程については学校側に任せており、出前授業が学校公開時に設定されることがあるが、全ての出前授業が公開されているわけではない。

委員

出前授業の講師は消費生活相談員が担当しているのか。

事務局

ご明察のとおりである。

(2) 協議事項

ア 令和 7 年度消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

＜事務局より説明＞

資料 4 消費者被害防止キャンペーンの実施方法と啓発品について

資料 4-2 令和 7 年度ステッカーデザイン案

現状において悪質な訪問販売が増加傾向にあるため、令和 7 年度も屋外・屋内に貼付可能な「訪問販売お断りステッカー」を作成する。

委員

啓発品は、みたか商工まつりなど、市民の多くが集まるイベント等で配布しないのか。

事務局

幅広い市民に対して配布したいと考えている。

委員

「188」に「いやや」のルビを振るとよい。

委員

ステッカー案の上段に「不審なアポなし訪問営業お断り」と記載がある。悪質なリフォーム業者による消費者被害が増加しており、わざわざ電話で「無料点検」と称してアポイントを取って次々販売を行う悪質業者はいるので、「不審なアポなし」については削除した方がよいと考える。

事務局

各委員からいただいたご意見は作成時及び配布時に参考にしたい。

(3) 今後の予定

＜事務局より説明＞

次回の会議（令和7年度第1回会議）は令和7年秋頃を予定。

会長

以上をもって、令和6年度第2回三鷹市市民のくらしを守る会議を閉会する。